

平成 29 年 4 月 27 日

研究費の取扱い手引き（平成 29 年度版）配布に伴うお願いと主な変更点について

文部科学省は、公的研究費の不正使用が社会問題化したことから、平成 26 年 2 月 18 日付けで、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正し、各研究機関に対し研究費の不正使用を防止する体制の整備を求めてきました。これを受けて、日本大学では、研究費の適正な運営・管理に係る各種の対応を図ってまいりました。

先生方におかれましては、現状を十分ご理解いただき適正な執行を心掛けるようお願いいたします。

平成 29 年度の主な変更点

1 共用設備の購入

科研費に限り、研究者が共同で利用する教育研究用用品、教育研究用機器備品及び固定資産
図書の共同購入が可能になりました。

2 航空会社のマイル取得

航空会社のマイル取得が可能となりました。ただし、取得したマイルは、私的に利用せず次
回以降の研究出張に活用するようお願いいたします。

3 臨時職員の給与

臨時職員の給与が 1 時間あたり 1,000 円に引き上げられました。

4 「図書調達依頼書（様式Ⅱ）（CST 図様式-2）の決裁欄の記載変更

図書館長から図書館分館長に名称を変更いたしました。

併せて、一部文言の統一、修正も行いました。

研 究 事 務 課